

「建交労とうきょう」はいつでもみなさまからの記事や写真を待っています。

（メール）tohonbukenkouro@smile.odn.ne.jp  
ホームページ  
http://www.kenkouro.com/

建交労

CTG

# とうきょう

建交労東京都本部機関紙

発行所  
全日本建設交通一般労働組合東京都本部  
〒135-0048  
江東区門前仲町1-20-3  
東京建設自労会館7階  
電話 03 (3820)8644(代)  
fax 03 (3820)8646  
編集発行人 松田 隆浩  
1部15円組合費に含まれる（〒60円）

## 627 東京労働局交渉 トラックバス運転手の要求を掲げて

6月27日（火）、トラック・バスの要求を掲げた、春の東京労働局交渉を行い、11名が参加しました。要求及び、労働局からの回答は以下の通りです。

1：改正された自動車運転者の

「改善基準告示」について、IL O第153号条約や同第161号勸告、「過労死認定基準」などとの関連や「働き方改革関連法」付帯決議との関係で、過労死等防止に向けた再検討を直ちにおこなうこと。また、以下の部分について改めること。

① 1日の拘束時間及び休息期間が現状維持となる長距離貨物運送について、1の運行で450km以上との定義は曖昧で混乱をもたらします。明確な基準をあらためて示されること。  
② 連続運転時間について、原則休憩時間と労基法上の休憩時間を区別すること。  
③ 2人乗務の特例について、車両内ベッドでの仮眠時間の在り方に関して、関係運送での運転席上部の車両内ベッドの除外のみならず、シートベルトの着用など乗車装置として設置されていないものは認めないことを明確にされること。  
④ 厚生労働省「荷主特別対策チーム」

としての発着荷主等への働きかけについて、国土交通省の「荷主への働きかけ等」と共同で実施し、相互通報制度を強化されること。  
回答①②④については当局の所掌を超える内容のため、要請があったことを本省に伝える。

⑤ 改正改善基準告示の実効性の確保について、厚生労働省の具体的なとりくみを明確にされること。  
回答①東京労働局の取り組みとして集中対策を策定し、道路旅客貨物運送業を営む事業者・事業所へ向け、労働時間に関する法令等周知、人材確保及び労働災害防止対策を含めた、きめ細やかな各種支援を行うと共に、発着荷主等に対し、長時間の恒常的な荷待ちを発生させないよう、理解・協力を求めていくこととしている。

3：各事業者が法令遵守による安全運行を確保するために、監査体制を強化されること。そのための人員を確保されること。また、労働基準監督機関と地方運輸機関との相互通報制度の情報開示及び通報事案の拡充等、制度活用を強化されること。  
回答①労働基準監督機関と地方運輸機関との相互通報制度の実施状況については、厚生労働省から公表している。通報制度の拡充や強化については、当局の所掌を超える内容であり、要請があったことを本省に伝える。

4：法定労働時間1週40時間、1日8時間を超える所定労働時間を就業規則に設定するには変形労働時間制を導入しなければならないことを明確にし、脱法行為を許さないこと。  
回答①東京労働局作成のパンフレットやリーフレットにおいて同制度を採用する場合には、就業規則への規定や労使協定の締結が必要であること、就業規則の規定例についても示している。労基署では法令違反に加え、変形労働時間制に関する法違反、あるいは誤った運用に対し是正改善の指導をしている。

5：変形労働時間制を採用するには、その変形期間を平均して1週間当たりの労働時間が労働基準法32条1項の労働時間を超えない定めをしなければならぬことを明確にすること。  
回答①要請事項4と同様にパンフレットやリーフレットに明示、及び労働基準監督者において監督指導を行っているところだ。



九段合同庁舎11階会議室で行ないました



要請書を提出する松田執行委員長

2：トラックの産業別最低賃金（特定最賃）について、全国一律の産業別最低賃金制度として確立するための法的整備をおこなうこと。  
回答①全国一律の産業別最低賃金制度の

ある事業所への監督指導等、自動車運転者の適正な労働条件の確保に取り組みと共に、改善基準告示等に重大な違反が認められた事案については地方運輸局と相互に通報し、必要な処置を講じ今後も連携する。監査のための人員確保については、国家公務員の定員削減という政府の方針があり、極めて厳しいものとなっている。監査体制の強化を図るには人員体制の拡充を図

ることが不可欠で職員の増員は喫緊の課題であると認識しており、本省・人事院に対し増員を要望している。

【書記長 遠藤 晃】



### 6月27日(火)東京都トラック協会要請 都本部・東京トラック部会・全国トラック部会

6月27日(火)に 都本部・東京トラック部会・全国トラック部会を中心として10名が東京都トラック協会へ訪問しました。東京都トラック協会には適正化実施機関における巡回指導時の評価が「D・E評価」で悪質事業者への指導強化等の要請をおこないました。

東京ト協・適正化事業部から事業部長を含め3名が対応し、松田執行委員長からの挨拶、鈴木全国トラック部会事務局長から要請行動の趣旨説明を行いました。

全国トラック協会が4月より指導強化対策を実施している適正化事業の具体的運営内容について懇談をおこないました。都内には約5000事業所があり、巡回指導は4・5月に23人で約120事業所を行ったことが報告され、指導内容の多くが「高年齢者・初任者への教育指導不備、適性診断不足、健康診断未実施」などと報告がありました。東京ト協・適正化事業部からは「都内25支部を通じて、周知徹底し、D・E評価事業所には指導後6か月後に再度訪問し対策が実施されているか確認している」と報告がありました。

約1時間の懇談の最後には今成東京トラック部会幹事の閉会あいさつで要請行動は終了しました。

【都本部副委員長 石塚 和】

東京都トラック協会に訪問・要請を行いました

### 「米国の労働運動の経験に学ぶ」建交労東京学校

6月25日(日) 第8期建交労東京学校第3回の講座が開催されました。全労連事務局次長・国際局長の布施恵輔さんを講師にお招きし「米国の労働運動の経験に学ぶ」組合員を引き出す教訓と実践を中心に」と題して講演を頂きました。アマゾンやスターバックスなどで、いかにして組合の組織化に成功したのか、フランスでのストライキなど、海外情勢を幅広く紹介頂きました。また「労働運動に運動を取り戻す」がモットーの米国レイバーノーツを参考にし、たワークショップを演じ、博識さとユーモア溢れる講演でした。

参加者からは「日本の組合員の力を引き出すために組織力を上げる必要があると感じた。組織力を上げるための具体的な内容を学ぶことが出来た」「対話の重要性に共感。コロナ以降の手を抜く活動スタイルを改めて克服する必要があると感じた」「執行部のトップダウンで組合員が無関心の現状をなんとかしなければならぬ」「組織化のための会話や実践は難しいと思う反面、取得した際は武器になると感じた」などの感想が寄せられています。会議室を提供



第8期建交労東京学校第3回 講師は全労連事務局次長・国際局長 布施 恵輔さん

### 建交労女性部2023全国学習交流集会in香川 ～国立療養所大島青松園を見学して～

香川県高松市の高松港から船で20分程の瀬戸内海の島に「国立療養所大島青松園」の施設は建つ。日本で「癩(らい)」と呼ばれていた病気が1873年にノルウェーの医師、ハンセン氏が「らい菌」を発見しハンセン病と呼ばれるようになった。日本では1931年に「癩予防法」を成立させ、その後各県において「無癩県運動」が起こり、ハンセン病患者を療養所送りにする事に躍起になっていった。「あの家にはらい病の者がいる」と噂され、患者のいる家に保健所職員と共に警察官が訪れ、多くの人々が社会や家庭生活から切り離され隔離されていった。1943年アメリカで開発されたプロミンという薬が日本でも1949年より広く使用されるようになり、ハンセン病は治る病気になっていった。にもかかわらず、1953年に患者の猛反対を押し切り「癩予防法」は「らい予防法」に改められ、恐い病気であるという偏見を助長する事になった。ハンセン病は現在の衛生や栄養状態では発病し得ない病気である。

香川 国立療養所大島青松園は1909年に8県連合の「第4区療養所」として開設され1946年に現在の名前に改められた。癩予防法に基づいて患者を療養する施設であるが、実態は患者を強制収容し隔離する場所であった。1952年に16歳で入所した野村宏さんにお話を伺った。国立の療養所にもかかわらず、食うや食わずの状況、軽症者が重症者の世話をさせられる、入所者の棺も作った。野村さんは園内の患者同士で結婚したが、子供が出来たら「らい予防法」により強制墮胎させられ、子供(胎児)はホルマリン漬けにされた。野村さんは当初「ちよつと療養すれば治って帰って来れる」と思い連れて来られた。しかし島で過ごすうちに「らい予防法」とは患者を隔離し、そこで生涯を終わらせる法なのだという名前の収容所であり、囚人の様な生活だった。「らい予防法」は1998年に廃止され、患者が国を訴えた裁判では2001年5月11日、熊本地裁にて勝訴判決が確定し、国は患者に謝罪した。しかし失った時間は帰って来ない。療養所では青松園にだけ火葬場がある。火葬は現在は職員が行なっているが、かつては入所者が火葬の作業をさせられていた。納骨堂にはここで亡くなった1400人以上の遺骨が眠る。本名を名乗らず偽名のまま納められている方も多数いるそうだ。島の一際見晴らしの良い場所に「風の舞」というモニュメントがあり中には遺灰が納められている。「風の舞」には風に乗って自由に何処にも行ける様にとの祈りが込められている。納められている全ての方が、風に乗るべき場所に帰っていることを切に願う。

【鉄道東京地本 秋山 哉保】

案内頂いたハンセン病問題を考える市民の会 事務局長の酒井光雄さん



### 組合掲示板

- 7月30日(日) 14時～建交労東京学校/ラパスホール(大塚)
- 8月7日(月)～9日(水) 原水禁世界大会in長崎
- 8月26日(土)～28日(月) 第25回建交労中央定期大会/群馬
- 9月10日(日) 10時～第26回都本部定期大会/東京トラック健保会館(半蔵門)